

**第18回  
統一地方選挙**  
県知事・県議会議員  
一般選挙

# 投票日は4月12日(日)です

これからの福岡県のために、私たちができる第一歩。

**投票できる人**

- 投票できる人は、次の①、②の両方を満たす人です。
- ①平成7年4月13日までに生まれた人で、左記の要件に該当する人
  - ②平成27年1月2日以前から福津市に引き続き住み、住民登録をしている人で、市の選挙人名簿に登録されている人

**県内で住所を移した人**

県内の市町村の選挙人名簿に登録されている人が、引き続き県内の他の市町村に1回だけ住所を移し、まだ新住所の選挙人名簿に登録されていない場合は、旧住所地で投票することができます。新住所地の選挙管理委員会に確認ください。

**※選挙人名簿の縦覧**

選挙権のある人でも、選挙人名簿に登録されていない人は投票できません。選挙人名簿の縦覧期日にご確認ください。

**縦覧期日**

県知事選挙は3月26日(木)、県議会議員一般選挙は4月3日(金)のそれぞれ1日間

**時間**

午前8時30分～午後5時

**場所**

市選挙管理委員会事務局  
(市総務課 福岡庁舎内)

**投票所入場券を郵送します**

投票できる人には、入場券を郵送します。この入場券には、投票所の場所と投票日時を記載しています。入場券が届きましたら、まず投票所を確かめてください。

入場券がなくても、身分証明書などで本人であることが確認できる場合は、投票することができます。分からないことがありましたら市選挙管理委員会へ連絡ください。

**期日前不在者投票**

投票日に仕事や旅行、入院などで投票所に行けない人は、次の投票期間内に期日前投票または不在者投票をすることができます。

**投票期間**

【県知事選挙】  
3月27日(金)～4月11日(土)

※ただし、平成26年12月26日から平成27年1月2日までに転入を届け出た人は、4月2日以降しか投票できません。

【県議会議員一般選挙】  
4月4日(土)～4月11日(土)

※県知事選挙と県議会議員一般選挙の投票期間が異なりますのでご注意ください。

**時間**

毎日午前8時30分～午後8時  
(土日曜日でもできます)

**場所**

○市役所福岡庁舎または津屋崎庁舎

投票所入場券を持参ください。入場券裏面の「期日前投票請求書・宣誓書」を事前に書いておくと、受け付けも早く済み便利です。入場券が届いていない場合でも、係員に申し出て請求書・宣誓書に記入すれば投票できます。ただし、本人を確認できるものが必要です。

なお、期日前投票については、ふくふくミニバスを無料で利用できます。降車時に入

場券を運転手に提示し、チェックを受けてください。また、割引証を持っている人は併せて提示ください。投票所で受け付け時に帰りのチケットを渡します。

**出張・旅行先**

市選挙管理委員会に準備している「期日前(不在者)投票請求書・宣誓書」(※投票所入場券の裏面ではありません)で、投票用紙を請求してください。投票用紙などを滞在地に郵送します。それを持参して滞在地の選挙管理委員会に投票してください。

○病院など(県選挙管理委員会が指定した施設)

入院中の人で歩行が困難な人は、病院長などに申し出てください。

**郵便による投票**

身体に重度の障がいがある人や介護を必要とする人で、投票当日に投票所での投票が困難な人は、自宅で投票ができます(ただし、事前の登録が必要です)。詳しくは、問い合わせください。

**代理投票**

身体障がいなどで文字が書けない人は、投票所の係員に申し出てください。係員があなたに代わって投票用紙の記入を行います。どの候補者に投票したか、他人に漏れることは絶対にありません。

**点字投票**

目の不自由な人は、点字で投票することができます。投票所の係員に申し出て

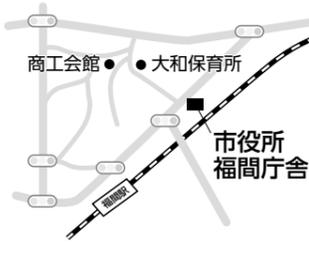
## 投票所のご案内

**選挙当日の投票時間**

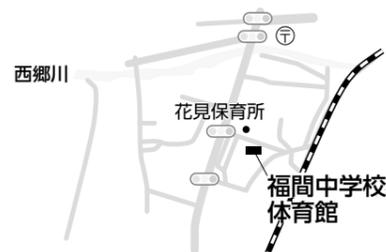
# 7:00~20:00

※事前に郵送した入場券をよく確認し、投票所を間違えないようにご注意ください。

問い合わせ 市選挙管理委員会(市総務課内 福岡庁舎) ☎0940・43・8196



**【第1投票所】** 市役所福岡庁舎  
**【対象行政区】** 四角、大和1、光陽台1~3、光陽台南



**【第4投票所】** 福岡中学校体育館  
**【対象行政区】** 花見1~4



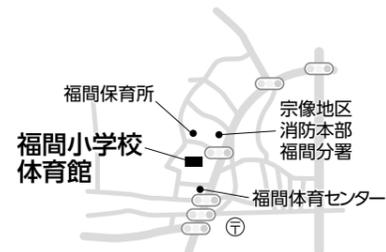
**【第7投票所】** 神興東小学校体育館  
**【対象行政区】** 津丸、久末、八並、若木台1~6、桜川、あけぼの



**【第10投票所】** 市役所津屋崎庁舎  
**【対象行政区】** 渡、天神町、岡の2・3、新町、北の1・2、堅川、東町1・2、新東区



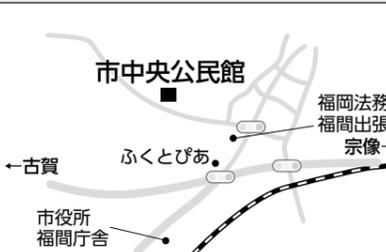
**【第13投票所】** 勝浦小学校音楽教室  
**【対象行政区】** 奴山、桂区、西東、勝浦浜、勝浦松原、塩浜



**【第3投票所】** 福岡小学校体育館  
**【対象行政区】** 南町、緑町、本町、福岡松原



**【第6投票所】** 上西郷小学校体育館  
**【対象行政区】** 畦町、本木、舍利蔵、内殿、上西郷



**【第9投票所】** 市中央公民館  
**【対象行政区】** 通り堂、手光、光陽台4~6



**【第12投票所】** 宮司公民館  
**【対象行政区】** 善福、的岡、宮司1~3、宮司西、宮司ヶ丘



**【第2投票所】** 福岡会館  
**【対象行政区】** 昭和1、西福岡1、古町、大和2



**【第5投票所】** 福岡南小学校体育館  
**【対象行政区】** 両谷、原町1~3、有弥の里1・2、日蔭野1~6



**【第8投票所】** 神興小学校体育館  
**【対象行政区】** 冠、小竹、東福岡1~11、高平



**【第11投票所】** 津屋崎小学校多目的ホール  
**【対象行政区】** 在自、須多田、大石、生家、梅津、末広、新成区、五反田、星ヶ丘